



議案第三十一号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八條第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十四年三月十一日

新野兼伯郡三朝町長 坂出雅巳

路線番号	路線名	起点	終点	延長	幅員
一八六	村道線	大字吉尾字高岸二三六番地先	大字吉尾字下谷道二八一番地先	二〇七三〇米	二五〇米
一八七	久島支線	大字赤松字下久島三六五番一地先	大字赤松字下久島三五八番一地先	一〇三四〇米	二〇〇米
一八八	柿谷岩本線	大字柿谷字保木九一三番地先	大字西小鹿字井土尻一五九三番地先	四七〇九二〇米	一〇〇米
一八九	西小鹿線	大字西小鹿字下酢屋五五二番地先	大字東小鹿字葉山六〇〇番地先	二八一七〇米	三六〇米

昭和四拾四年三月十日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄